

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（障害者・児施設）

※すべての評価細目（28項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果
1-(1) 利用者の尊重	
1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	Ⓐ b・c
コメント ・伝えたいことを言葉にすることが難しい利用者の場合は、支援員が行動・言動・態度から判断している。また、支援員と保護者間で、毎日連絡帳で情報を交換して、利用者の支援へ役立っている。	
1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	Ⓐ b・c
1-(1)-③ 利用者の自力で行なう日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a Ⓑ c
コメント ・利用者自治会の『園友会』があり、毎月1日の全体会と月2回の役員会を開催している。この会では、週ごとに「さぎょうかいしのじかんをまもるようにしよう。」等の『めあて』を守れたかどうか利用者で話合っている。また、『園友会』で出された希望等は、まず施設長・部長・主任での運営委員会、その後職員会議で話合う仕組みとなっている。 ・『園友会』で使用する資料（行事予定やめあて等）は平仮名で表記され、利用者にも読みやすいよう工夫されている。 ・個々人のペースに合わせ、場面に応じて見守りと支援を行っている。今後利用者の自立支援には、見守りが必要になってくる。「見守ること」「支援すること」の判断基準が、支援員でバラツクと利用者の自立の意欲の低下させる可能性がある。利用者ごとに見守りと支援の判断基準を共有することが重要である。	
1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a Ⓑ c
コメント ・特定の学習プログラムはないが、「トラブルについて職員に分かるように説明ができる」等、利用者ごとに「生活支援目標」を策定し、社会生活を高める支援を行っている。また施設外作業班を設け、就労支援に積極的である。	

A-2 日常生活支援

		第三者評価結果
2-(1) 食事		
2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。		Ⓐ b・c
2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。		Ⓐ b・c
2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。		Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食や副菜の調整等配慮が必要な利用者の情報を毎年4月に把握し、調理関係職員で情報を共有している。また、看護師と栄養士で連携をとりながら、健康診断の結果、肥満気味の利用者は食事の量を調整する等の配慮も行っている。 ・副菜の量を調整する場合、見た目が普通食と変わらないような工夫をしている。 ・毎月利用者への嗜好調査を実施。最近では、ゼリーが食べたいとの希望があり、メニューに取り入れている。また、月に一回選択メニューを選んだり、誕生会ではその月の誕生者がメニューを決めるなど工夫されている。 ・残食は毎回把握し、検食簿に記載。食生活委員会で、残食が多かったメニューについて話し合いを行っている。 ・以前、園友会の意見として「テーブルクロスと、壁紙を変えて欲しい」ということが挙がり、対応をしていた。 ・利用者を支援しながら職員も一緒に食事を摂っていた。 		
2-(2) 入浴 ※【通所施設を除く】		
2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。		a・b・c
2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。		a・b・c
2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境整備は適切に行われている。		a・b・c
2-(3) 排泄		
2-(3)-① 快適な排泄ができるよう介助に配慮している。		Ⓐ b・c
2-(3)-② トイレは清潔で快適である。		a Ⓑ c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄後に、長時間トイレから出てこない利用者へは声かけをしたり、排泄後の後始末が難しい利用者へは介助を行っている。介助する際、必ず同性介助をするように配慮している。 ・支援の一つとして、毎日利用者が退所前にトイレ掃除を行っているが、十分行き渡っていない面もある。支援員が、掃除後チェックを行う場合もあるとのことだが、隅々まで掃除が行き届くよう、支援員による仕上げ掃除が必要と思われる。 		
2-(4) 衣服 ※【通所施設を除く】		
2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。		a・b・c
2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。		a・b・c
2-(5) 理容・美容 ※【通所施設を除く】		
2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。		a・b・c
2-(5)-② 理髪店や美容院の利用について配慮している。		a・b・c
2-(6) 睡眠 ※【通所施設を除く】		
2-(6)-① 安眠できるように配慮している。		a・b・c

2-(7) 健康管理		
2-(7)-①	日常の健康管理は適切に行われている。	Ⓐ b・c
2-(7)-②	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	Ⓐ b・c
2-(7)-③	内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が支援員として作業班に所属しながら、体調が悪い時や怪我をした時等の対応をしている。最近では、利用者も看護師がいる安心感があり、何かあれば利用者から看護師へ訴えてきたり、自分で血圧を測ることを日課にしている利用者もいる。 ・看護師が利用者の病歴・服薬等を記載した『利用者票』を作成し、緊急時にはその票を持って受診できるようにしている。 ・年2回健康診断を実施し、その結果を『小浦の里だより』で保護者にも周知し、今後の健康管理に役立てている。 ・救急医療機関と協力医療機関を決めており、緊急な場合すぐに対応できるようにしている。協力医療機関へは、日頃から健康診断の結果を相談する等の連携をとっている。 ・服薬を自己管理ができない利用者へは、支援員が1週間分薬を預かり、看護師が昼食時に渡して確実に服用できるようにしている。 		
2-(8) 余暇・レクリエーション		
2-(8)-①	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回の研修旅行、年に2回以上の各班での外出は、利用者の意向を聞いて実施するようにしている。 ・土曜日の昼食はお弁当にしており、各班で外に出て昼食を摂る等の工夫をしている。 		
2-(9) 外出、外泊 ※【通所施設を除く】		
2-(9)-①	外出は利用者の希望に応じて行われている。	a・b・c
2-(9)-②	外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a・b・c

2-(10) 所持金・預かり金等の管理		
2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。		Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>・預かり金管理規程に基づき、現在1名の利用者の金銭管理を適正に行っている。現預金と印鑑を管理する職員を分けており、出納帳を作成し、1週間に1回、本人に確認印をもらっている。</p>		
2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。		Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>・休憩時間を定め、その時間の中でカラオケやピアノやテレビを使用できるようにしていた。カラオケは班ごとに曜日を決めて、班の担当支援員を配置している。また、休憩時間を過ぎても作業に戻らない利用者がある場合には、班長（利用者）が作業に戻るよう促すという支援も行っている。</p>		
2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。 ※【通所施設を除く】		a・b・c

A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・衛生・事故防止		
3-(1)-① 安全確保や衛生管理又は事故防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>・施設運営マニュアルの中に、安全対策と事故防止マニュアルを作成しており、全職員へ配布して周知をしている。今後もっとマニュアルを活用する為に、職員間で話し合いながらマニュアルの改訂を行っている。</p>		
3-(1)-② 事故防止のためチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。		Ⓐ b・c
<p>コメント</p> <p>・月初めに全職員へ安全点検防災点検表を配布し、危険箇所がないかを点検。修繕等は、必要に応じて行っている。</p> <p>・ヒヤリハット報告書を職員が毎月1日までに提出し、報告書を基に職員間で今後の対策について話合っている。また、毎年2月に外部の第三者評価委員との会議の中で、一年間のヒヤリハットを見直し、今後の対策を話し合っている。</p>		